

第4次市民活動・協働推進事業計画の延長について

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度となっておりますが、人口減少、少子高齢化といった社会情勢の急激な変化や、ライフスタイルの変化による地域のつながりの希薄化などを踏まえ、市民活動や協働の仕組の再構築について検討することとなりました。

このため、第4次市民活動・協働推進事業計画の計画期間を、令和8年度以降当面の間、延長することといたします。

(令和8年3月追記)